

防衛省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画

平成 29 年 3 月 21 日
地球温暖化対策実行計画
推進・点検委員会決定
一部改正 平成 30 年 3 月 28 日

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定。以下「政府実行計画」という。）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」（平成 28 年 5 月 13 日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）に基づき、防衛省が自ら実行する具体的な措置に関する実施計画を下記のとおり定める。

記

防衛省の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量は、2014 年度実績として、基準年度比（2001 年度）で約 6% の減少となり、旧政府実行計画の 8% 削減目標には至らなかったところである。要因の一つとして、省エネルギー対策の着実な実施により電気使用量そのものは基準年に比較し減少させることができたものの、温室効果ガス算定に利用される一般電気事業者における温室効果ガス排出係数が上昇（※）したことで、結果的に、電気使用量削減分よりも排出係数上昇分が上回ったこと等、社会的情勢の変化も挙げられる。

今般、「長期エネルギー需給見通し」（平成 27 年経済産業省）における 2030 年度の電源構成（再生可能エネルギーや原子力発電等によるエネルギーミックス）決定を踏まえた「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）及び政府実行計画が示されたことから、防衛省においても、引き続き、より一層の温室効果ガスの削減が推進されるよう取り組むこととする。

（※）一般電気事業者ごとの温室効果ガス排出係数については、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、火力発電の割合増加に伴い、排出係数が悪化したもの

1. 対象となる事務及び事業

原則として、防衛省が行う全ての事務及び事業を対象とする。ただし、政府実行計画に示されているとおり、自衛隊の防衛装備品の運用に伴い排出される温室効果ガスについては対象外とする。また、本計画の実施に当たっては、国の安全確保や部隊の練度維持に支障を来すことのないよう十分に配慮するとともに、予算面等における実情も考慮に入れた上で、計画対象期間全体を見据えて、目標の達成が図られるよう着実な取組を推進することとする。

2. 対象期間等

本計画は、2016年度から2030年度までの期間を対象とする。ただし、政府実行計画の見直しの状況等を踏まえ、2021年度以降の実施計画については、2020年度中に見直しを行うものとする。

3. 温室効果ガスの総排出量に関する目標

本計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、2013年度を基準年度として、防衛省の事務及び事業に伴い直接的又は間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに40%削減することを目標（※）とする。また、中間目標として、2020年度までに概ね10%の削減を目指すこととする。この目標は、取組の進捗状況や温室効果ガスの排出量の状況などを踏まえ、一層の削減が可能である場合には適切に見直すこととする。

（※）政府全体における削減目標40%の内訳は、電源構成見直しに伴う電力排出係数の改善分が25%、省エネルギー対策による効果が15%との試算

4. 個別対策に関する目標

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）及び国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）等の取組を適切に実施しつつ、本計画に盛り込まれた措置を着実に実施することで、以下の目標が達成されるよう努めることとする。

1. 公用車に占める次世代自動車の割合

公用車に占める次世代自動車の割合を、基準年度比で、2030年度までに、代替可能な次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車等）がない場合を除き、ほぼ全てとすること及び2020年度までに概ね40%以上とすることを目標とする。

2. 公用車の燃料使用量

公用車の燃料使用量を、基準年度比で、2020年度までに概ね15%以上削減することを目標とする。

3. LED照明の導入割合

LED照明の導入割合を、基準年度比で、2020年度までに概ね50%以上とすることを目標とする。

4. 用紙の使用量

用紙類の使用量を、基準年度比で、2020年度までに概ね10%以上削減することを目標とする。

5. 事務所の単位面積当たりの電気使用量

事務所の単位面積当たりの電気使用量を、基準年度比で、2020年度までに概ね10%以上削減することを目標とする。

6. エネルギー供給設備等における燃料使用量

エネルギー供給設備等での燃料使用量を、基準年度比で、2020年度までに概ね10%以上削減することを目標とする。

7. 事務所の単位面積当たりの上水使用量

事務所の単位面積当たりの上水使用量を、基準年度比で、2020年度までに概ね10%以上削減することを目標とする。

8. 廃棄物の量

事務所から排出される廃棄物の量を、基準年度比で、2020年度までに概ね10%以上削減することを目標とする。

5. 措置の内容

1. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

(1) 建築物における省エネルギー対策の徹底

- ① 建築物を建築する際には、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の抑制等に配慮したもものとして整備する。
- ② 「省エネルギー診断の実施について」(平成28年5月13日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)を踏まえ、別紙のとおり、省エネルギー診断を実施し、診断結果に基づき、エネルギー消費機器や熱源の運用改善を行う。さらに、施設・機器等の更新時期も踏まえ高効率な機器を導入するなど、費用対効果の高い合理的な対策を実施する。
- ③ 「エネルギー消費の見える化とエネルギー管理の徹底について」(平成28年5月13日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)を踏まえ、ビルのエネルギー管理システム(BEMS)を導入すること等によりエネルギー消費の見える化及び最適化を図り、庁舎のエネルギー使用について不断の運用改善に取り組む。BEMSにより把握した庁舎のエネルギー消費量等のデータについては、安全保障上支障のない範囲にて情報開示に努める。

(2) 温室効果ガスの排出の抑制等に資する建設資材等の選択

- ① 建設資材については、再生された又は再生できるものの使用に努める。
- ② 断熱性能向上のため、屋根、外壁等への断熱材の使用や、断熱サッシ・ドア等の

断熱性の高い建具の使用を図る。特に、建築物の断熱性能に大きな影響を及ぼす窓については、複層ガラスや二重窓、遮光フィルム、窓の外部のひさしやブラインドシャッターの導入など、断熱性能の向上に努める。

- ③ 公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針（平成22年10月4日農林水産省、国土交通省告示第3号）に基づき、防衛省が整備する建築物における木材の利用の促進を図る。具体的には、防衛省が整備する建築物については、防衛任務の遂行、テロ等の攻撃に対する防御、災害派遣活動への体制の維持等を確保するために必要な防衛施設としての特性から、一般には木造化になじまない又は木造化を図ることは困難であるが、低層建築物のうち建築基準法（昭和25年法律第201号）その他の法令に基づく基準において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められていない建築物で、木造化しても求められる性能等に支障が無い場合には、木造化を促進するものとし、また、高層・低層にかかわらず、国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分を中心に、内装等の木質化を図ることが適切と判断される部分について、内装等の木質化を促進するものとする。
- ④ 安全性、経済性、エネルギー効率、断熱性能等に留意しつつ、利用可能である場合には、ハイドロフルオロカーボン（HFC）を使用しない建設資材の利用を促進する。
- ⑤ 損失の少ない受電用変圧器の使用を促進する等、設備におけるエネルギー損失の低減を図る。
- ⑥ 電力負荷平準化に資する蓄熱システム等の導入を図る。

(3) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入

- ① 庁舎に高効率空調機を可能な限り幅広く導入する等、温室効果ガスの排出の少ない機器の導入を図る。
- ② また、冷却性能の低下等の異常が認められた場合、冷媒の漏洩の可能性があるため、速やかに補修その他の必要な措置を講ずる。

(4) 冷暖房の適正な温度管理

業務等の性質も考慮しつつ、庁舎内における冷暖房温度の適正管理（冷房は28度程度、暖房は19度程度）を一層徹底する。

(5) 再生可能エネルギー等の有効利用

建築物の規模、構造、費用対効果等を考慮の上、可能な限り、太陽熱、バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを活用した設備や燃料電池を含むコージェネレーションシステム、廃熱利用等のエネルギー使用の合理化が図られる設備の導入に努める。

(6) 太陽光発電の導入

新築及び既存の庁舎について、規模、構造、費用対効果等を考慮の上、可能な限り

太陽光発電の導入に努める。

なお、導入に当たっては、次の点にも留意する。

- ① 周辺の整備状況や気候等の地域的条件、建物の使用条件等を考慮しつつ、施策の効果を有効に発揮できるよう整備するものとする。
- ② 国民への施策の周知について考慮するとともに、発電電力量等を表示するなど、効果についての説明が可能となるよう配慮して整備するものとする。
- ③ 既存庁舎へ整備する場合は、構造体の耐震安全性、積載荷重、整備後のメンテナンス等を考慮するものとする。

(7) 水の有効利用

- ① 建築物等における雨水の適切な利用が可能な場合は、建築物の規模、用途、費用対効果等を考慮しつつ、雨水の貯留タンク等の雨水利用設備の導入に努める。
- ② 建築物から排出される排水の適切な再利用が可能な場合は、建築物の規模、用途、費用対効果等を考慮しつつ、排水再利用設備の導入に努める。
- ③ 節水トイレの設置を図る。
- ④ 給水装置等の末端に、必要に応じて、感知式の洗浄弁・自動水栓等節水に有効な器具を設置する。
- ⑤ 排水再利用・雨水利用設備等の日常の管理の徹底を図る。

(8) その他

ア 温室効果ガスの排出の少ない施工の実施

- ① 建築物の建築等に当たっては支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
- ② 工事関係車両から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。
- ③ 建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。

イ 建築物の建築等に当たってのその他の環境配慮の実施

- ① 庁舎等の敷地について植栽を施し、緑化を推進するとともに、保水性舗装や散水の実施に努める。
- ② 定格出力が大きく負荷の変動がある動力装置について、インバータ装置の導入を図る。
- ③ 庁舎等の電気機械器具については、廃棄、整備するに当たって極力六フッ化硫黄（SF₆）の回収・破壊、漏洩の防止を行うよう努める。
- ④ 建築物の設計者を選定する際、環境配慮契約法の基本方針に則り、温室効果ガスの排出抑制技術やノウハウに秀でた者であるかどうかを考慮するなど、技術的能力の審査に基づく選定方法を採用し、環境への配慮を重視した企画の提案などの採用に努める。

ウ 施設や機器の効率的な運用に資する整備の導入

- ① 最大使用電力を設定し、使用電力に応じて警報の発生や一部電力の遮断（防災上必要な部分を除く。）などを行う電力のデマンド監視装置等の導入を図る。
- ② 機器の効率的な運用に資するため、機械室の換気運転の室温に応じた制御を可

能とする温度センサーや、空調の効率低下を防ぐための室外機への遮光ネットなどの導入を図る。

エ 新しい技術の率先的導入

民間での導入実績が必ずしも多くない新たな技術を用いた設備等であっても、高いエネルギー効率や優れた温室効果ガス排出抑制効果等を確認できる技術を用いた設備等については、率先的導入に努めるものとする。また、政府として、建築物の省エネルギー性能向上等により、2020年度までに新築建築物でネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）を実現することを目指すこととされていることを踏まえ、防衛省としてもその実現の可能性について検討する。

2. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

(1) 次世代自動車の導入

次世代自動車導入に係る中間目標達成に向けて、以下の措置に努める。

- ① 更新時にあわせて計画的に次世代自動車の導入を図る。
- ② 次世代自動車への買換えに当たっては、使用実態を踏まえ必要最小限度の大きさの車を選択する等、より温室効果ガスの排出の少ない車の導入を進め、当該車の優先的利用を図る。

(2) 自動車の効率的利用

公用車燃料使用量の削減に係る中間目標達成に向けて、以下の措置に努める。

ア 公用車等の効率的利用等

- ① アイドリング・ストップ装置の活用などにより、待機時のエンジン停止の励行等、環境に配慮した運転を図る。
- ② 3メディア対応型の道路交通情報通信システム（VICS）対応車載機の積極的活用により、渋滞を回避し、燃料の効率的利用を図る。
- ③ タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検・整備の励行を図る。
- ④ 車両の用途等に応じて、夏期におけるカーエアコンの設定温度を高めを設定したり、ガソリンを満タンにして走行しない等、効率的利用を図る。
- ⑤ 通勤時や業務時の移動において、鉄道、バス等公共交通機関の利用を推進する。
- ⑥ 市ヶ谷地区では、毎月第一月曜日に、以下の場合を除き、公用車使用の自粛に努める。
 - ・ 警備上支障のある場合
(例：大臣車、次官車、その他警備上特別の配慮を必要とする車両)
 - ・ 業務上支障のある場合
(例：国会対応、緊急業務、外国政府関係者の接受、その他公用車の使用が特にやむを得ないと認められる場合)
- ⑦ タクシー券の適切な管理を図り、不要不急のタクシー利用を抑制する。

イ 公用車の台数の見直し

公用車の使用実態等を精査することにより、台数等の見直しを行い、その削減を図る。

(3) 自転車の活用

日常の連絡業務等に伴う短距離の移動手段として自転車の積極的な活用を図る。

(4) 小売電気事業者との契約

庁舎の使用電力購入に際して、環境配慮契約法の基本方針に則り、温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者の選択を図る。

(5) エネルギー消費効率の高い機器の導入

ア LED照明の導入

LED照明の導入割合に係る中間目標達成に向けて、以下の措置に努める。

- ① 庁舎の新築・改修時には、原則としてLED照明を導入する。
- ② 既存照明の更新は、以下のとおり実施する。
 - ・設置・更新後15年を経過している照明については、原則として2020年度までにLED照明への切替えを行う。
 - ・LED照明及びHf蛍光灯以外の照明機器（FL蛍光灯等）は、LED照明への交換による費用削減効果及び省エネ効果が極めて大きいことを踏まえ、2015年度時点で設置後15年以上経過していないものも含め、執務室及び照明の使用形態が執務室と同様の場所において、原則として2020年度までにLED照明への切替えを行う。

イ 省エネルギー型OA機器及び節水機器等の導入

- ① 現に使用しているパソコン、ワープロ、コピー機等のOA機器、電気冷蔵庫、ルームエアコン等の家電製品等の機器について、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止又は買換えを計画的、重点的に進め、買換えに当たっては、エネルギー消費のより少ないものを選択する。また、これらの機器等の新規の購入に当たっても同様とする。さらに、機器の省エネルギーモード設定の適用等により、待機電力の削減を含めて使用面での改善を図る。
- ② 現に使用している水多消費型の機器の廃止又は買換えを計画的に進め、買換えに当たっては、節水型等のものを選択する。また、これらの機器の新規の購入に当たっても同様とする。

(6) 用紙類の使用量の削減

用紙類使用量の削減に係る中間目標達成に向けて、以下の措置に努める。

- ① コピー用紙等の年間使用量について、部局単位など適切な単位での把握・管理を徹底し、用紙類の削減を図る。
- ② 会議用資料や事務手続の一層の簡素化を図る。
- ③ 両面印刷・両面コピーの徹底を図るとともに、不要となったコピー用紙については、再使用、再生利用の徹底を図る。
- ④ 電子メール、電子決裁、電子ファイル等、情報の電子的共有によるペーパーレス化を図る。

(7) 再生紙などの再生品や合法木材の活用

- ① コピー用紙、起案用紙、トイレトペーパー等の用紙類については、再生紙の購入・使用を図る。
- ② 印刷物については、再生紙の使用を進める。
- ③ 文具類等の物品について、再生材料から作られたものの購入・使用を図る。
- ④ 合法性が証明された木材又は間伐材等、温室効果ガスの排出抑制に寄与する木材や再生材料等から作られた製品を使用するよう努める。
- ⑤ 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、リサイクルのルートが確立しているものを使用するよう努める。

(8) H F C等の代替物質を使用した製品等の購入・使用の促進等

- ① 庁舎等の公共施設の冷蔵庫、空調機器及び公用車のカーエアコンの購入、交換に当たっては、代替物質を使用した製品や、H F Cを使用している製品のうち地球温暖化への影響のより小さい機器の導入を図る。
- ② エアゾール製品を使用する場合にあつては、安全性に配慮し必要不可欠な用途を除いて、代替物質を使用した非フロン系製品の選択・使用を徹底する。
- ③ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）に基づいて、点検や機器の更新を行うこと等により、使用時漏えい対策に取り組む。
- ④ 庁舎等の公共施設の電気機械器具については、廃棄、整備するに当たって極力S F 6の回収・破壊、漏洩の防止を行うよう努める。

(9) その他

- ① 物品の調達に当たっては、温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料等の使用が促進されるよう、製品等の仕様等の事前の確認を行う。
- ② 環境ラベルや製品の環境情報をまとめたデータベースなどの環境物品等に関する情報について、当該情報の適切性に留意しつつ活用し、温室効果ガスの排出の少ない環境物品等の優先的な調達を図る。
- ③ 資源採取から廃棄までの物品のライフサイクル全体についての温室効果ガスの排出の抑制等を考慮した物品の選択を図る。
- ④ 購入、使用する燃料について、現に使用している燃焼設備で利用可能な場合は、都市ガス、L P G等の温室効果ガス排出の相対的に少ないものを選択するよう努める。また、燃焼設備の改修に当たっては、都市ガス等の温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料の使用が可能となるよう適切な対応に努める。
- ⑤ 重油を燃料としている設備の更新に当たっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料への変更に努める。
- ⑥ 机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、再使用を図る。
- ⑦ 部品の交換修理が可能な製品、保守・修理サービス期間の長い製品の使用を極力図る。

- ⑧ 庁舎内の自動販売機の設置実態を精査し、自動販売機のエネルギー消費のより少ない機種やオゾン層破壊物質及びHFCを使用しない機器並びに調光機能、ヒートポンプ、ゾーンクーリング等の機能を有する省エネ型機器への変更を促すとともに、設置台数の減少など適正な配置を促す。
- ⑨ 簡略に包装された商品の選択、購入を図る。また、リサイクルの仕組みが確立している包装材を用いているものの積極的選択を図る。
- ⑩ 庁舎から排出される生ごみ等については、極力、直接埋立の方法により処理しないよう、分別や再生利用、適正処理を実施するとともに、環境配慮契約法の基本方針に則り、廃棄物処理業者との契約を行う。

3. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

(1) エネルギー使用量の抑制

ア 庁舎におけるエネルギー使用量の抑制等

事務所の単位面積当たりの電気使用量の削減に係る中間目標及びエネルギー供給設備等での燃料使用量の削減に係る中間目標の達成に向けて、以下の措置に努める。

- ① O A機器、家電製品及び照明については、適正規模のもの導入・更新、適正時期における省エネルギー型機器への交換を徹底するとともに、スイッチの適正管理等エネルギー使用量を抑制するよう適切に使用する。
- ② 庁舎内における冷暖房温度の適正管理の他、夏季における「クールビズ」及び冬季における「ウォームビズ」を励行する。
- ③ 冷暖房中の窓・出入口の開放禁止や発熱の大きいO A機器類の配置を工夫する等、冷暖房効果が上がる方策を徹底する。
- ④ 昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯する。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲で点灯する。
- ⑤ トイレ、廊下、階段等での自然光の活用に努める。
- ⑥ 職員に対する直近階への移動の際の階段利用の奨励を徹底する。
- ⑦ 給湯器へのエコマイザー（廃熱交換機）の導入等、ガスコンロ、ガス湯沸器等の給湯機器の効率的使用に努める。
- ⑧ 施設規模等に応じて、可能な限り、庁舎へのCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器等の高効率給湯器の導入に努める。
- ⑨ 照明の点灯時間の縮減など節電のための取組の管理を徹底する。

イ 庁舎における節水等の推進

事務所の単位面積当たりの上水使用量の削減に係る中間目標達成に向けて、以下の措置に努める。

- ① 水栓に節水コマを設置する。また必要に応じ、水道水圧を低めに設定する。
- ② 水漏れ点検の徹底を図る。
- ③ 公用車の洗車方法について、回数削減やバケツ利用等を極力図る。
- ④ 必要に応じ、食器洗い機を導入する。

(2) 廃棄物の減量

廃棄物量の削減に係る中間目標の達成に向けて、以下の措置に努める。

- ① 容器又は包装を利用する場合には、簡略な包装とし、当該容器又は包装の再使用や再生利用を図る。また、使い捨て製品の使用や購入を抑制する。
- ② 廃棄に当たっては、執務室段階での分別回収を徹底するとともに、コピー機、プリンター等のトナーカートリッジについては、回収・再使用を確実にを行う。
- ③ 厨房施設から排水中に混入する生ごみの量を抑制するとともに、食べ残し、食品残滓などの有機物質については、処理業者に対して、再生利用や熱回収を行うよう促す。
- ④ 施設の所在する地域で廃棄物の交換の仕組みが設けられており、これに参加できる場合は、廃棄物の交換に協力する。
- ⑤ 廃棄するOA機器及び家電製品並びに使用を廃止する車が廃棄物として処理される場合には、適正処理を図る。
- ⑥ 物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。

(3) 防衛省主催のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減

防衛省が主催するイベントの実施に当たっては、会場となる施設の冷暖房温度の適正化や配布するパンフレット等に可能な限り再生紙を使用するとともに、イベント参加者に対して公共交通機関の利用やごみの持ち帰りを奨励する等の取組を積極的に行う。

4. ワークライフバランスの配慮・職員に対する研修等

(1) ワークライフバランスの配慮

業務に支障のない範囲で、計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減、休暇の取得促進等、省CO₂にもつながる効率的な勤務体制の推進に努める。

(2) 職員に対する地球温暖化対策に関する研修機会の提供

職員の地球温暖化対策に関する意識の啓発を図るため、防衛省環境月間や環境週間の機会を捉え、地球温暖化対策に関する講演会等の実施を図る。また部外で実施される地球温暖化対策に関するシンポジウム等へ職員が積極的に参加するよう促す。

(3) 地球温暖化対策に関する活動への職員の積極的参加の奨励

職員に、いわゆる「環境家計簿」や「スマートメーター」、「家庭エコ診断」による電気、ガス等の温室効果ガスの排出の原因となる活動量の点検の実施を奨励するなど、家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動への参加を促す。

6. 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検

本計画の実施状況については、大臣官房文書課環境対策室がとりまとめを行い、防衛省地球温暖化対策推進・点検委員会において評価・点検を行うものとする。また、評価・

点検結果については、ホームページを通じ公表する。

7. 組織・施設ごとの温室効果ガスの排出削減目標

【省全体】

防衛省温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013年度	2014年度	2020年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	kg-CO ₂	8,913,212	9,016,206	7,562,652	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO ₂	1,329,983,078	1,285,326,933	1,197,163,844	-10%
電気	kg-CO ₂	717,105,467	675,056,846	645,049,816	-10%
(電気使用量)	kWh	1,208,230,185	1,192,856,476	1,086,408,031	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.594	0.566	0.594	固定
電気以外	kg-CO ₂	612,877,611	610,270,087	552,114,028	-10%
その他		14,230,399	16,829,785	12,805,176	-10%
合計		1,353,126,689	1,311,172,925	1,217,531,672	-10%

	(単位)	2013年度	2014年度	2020年度目標	
					(13年度比)
公用車に占める次世代自動車の割合	%	8.0	7.6	40	
公用車の燃料使用量	GJ	127,287	128,752	108,194	-15%
LED照明の導入割合	%	0.87	1.62	50	
用紙の使用量	T	5,141	4,322	4,627	-10%
事務所の単位面積当たりの電気使用量	kWh/m ²	80	78	72	-10%
エネルギー供給設備等における燃料使用量	GJ	9,171,985	9,120,341	8,254,787	-10%
事務所の単位面積当たりの上水使用量	m ³ /m ²	1.19	1.19	1.07	-10%

【本省】

防衛省内部部局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	138,711	136,234	117,904	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	43,771,425	43,071,207	39,272,988	-10%
電気	kg-CO2	30,323,887	31,157,428	27,170,203	-10%
(電気使用量)	kWh	57,759,784	58,676,889	51,752,766	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.525	0.531	0.525	固定
電気以外	kg-CO2	13,447,539	11,913,779	12,102,785	-10%
その他		344,932	376,432	310,438	-10%
合計		44,255,068	43,583,873	39,701,330	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 省エネ診断の結果に基づくエネルギー消費機器や熱源の運用改善
- ③ 温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料の使用
- ④ 次世代自動車の導入と公用車台数の見直し
- ⑤ 共用部の照明間引き

○推進体制

- ① 公用車燃料については、物品管理官である大臣官房会計課会計管理官を総括実施責任者とし、対策の徹底を図るため大臣官房会計課車庫長を対策の実施責任者とする。
- ② 市ヶ谷地区の施設のエネルギー使用については、大臣官房会計課が削減計画を推進する。
- ③ 庁舎管理者である大臣官房会計課長を総括実施責任者とし、対策の徹底を図るため、市ヶ谷地区所在各幕僚監部及び各機関の担当課長等を対策の実施責任者とする。
- ④ 大臣官房会計課（庁舎管理室）においては、毎月、電力、ガス等の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総括実施責任者に報告するとともに、実施責任者に通知するものとする。
- ⑤ 総括実施責任者においては、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、実施責任者にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

防衛大学校温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	19,219	19,941	16,336	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	8,274,260	8,235,943	7,426,603	-10%
電気	kg-CO2	5,057,715	5,110,253	4,531,713	-10%
(電気使用量)	kWh	9,633,742	9,623,829	8,631,833	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.525	0.531	0.525	固定
電気以外	kg-CO2	3,216,545	3,125,690	2,894,890	-10%
その他		0	0	0	-
合計		8,293,478	8,255,884	7,442,939	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ③ 各庁舎における空調の省エネ運転
- ④ 次世代自動車の導入と公用車台数の見直し
- ⑤ 超過勤務の縮減などの省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進

○推進体制

- ① 総務部長及び各部等の課長等で構成される点検部会において、実行計画の推進及び実施状況の点検を行う。
- ② 総務部管理施設課において、毎月、電力・ガス等の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、部会に報告するとともに、校内ホームページで公表する。
- ③ 点検部会は目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部等にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

防衛医科大学校温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	24,064	27,417	20,454	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	24,281,574	23,602,008	21,798,367	-10%
電気	kg-CO2	13,762,447	13,638,845	12,331,153	-10%
(電気使用量)	kWh	26,214,185	25,685,208	23,487,910	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.525	0.531	0.525	固定
電気以外	kg-CO2	10,519,127	9,963,162	9,467,214	-10%
その他		16,443	57,435	14,799	-10%
合計		24,322,081	23,686,860	21,833,620	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 各種機器をセンサー対応型化
- ② 空調機器等の省エネ運転を継続的に実施
- ③ 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ④ LED照明の導入
- ⑤ 燃料使用の削減（ハイブリット車への更新、アイドリングストップの徹底、カーナビゲーションの活用による効率的な運行の徹底）

○推進体制

- ① 校内各種会議等において定期的に現況報告等を実施し、現状認識させるとともに、徹底事項の確認指導を行う。
- ② 校内各部署ごとに点検委員補助者を設け、責任意識を高揚させるとともに、削減対策の実効性を向上させる。
- ③ 実行計画各項目担当部署における現況把握、施策等の見直し等を実施し効果的な推進を図る。

【地方支分部局等】

防衛研究所温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	10,857	8,709	8,686	-20%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	302,640	300,066	271,238	-10%
電気	kg-CO2	284,625	283,073	255,024	-10%
(電気使用量)	kWh	542,142	533,095	485,759	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.525	0.531	0.525	固定
電気以外	kg-CO2	18,015	16,993	16,214	-10%
その他		0	0	0	-
合計		313,496	308,776	279,924	-10%

※2016年8月、当研究所は、目黒地区から市ヶ谷地区へ移転したため、2016年9月以降の「施設のエネルギー使用」及び「その他」については、防衛省内部部局分に計上

○主な削減対策と削減効果

- ① 次世代自動車の導入と公用車台数の見直し
- ② 超過勤務の縮減などの省CO₂にもつながる効率的な勤務体制の推進
- ③ 各庁舎における空調の省エネ運転
- ④ 温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料の使用
- ⑤ 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯

○推進体制

- ① 大臣官房会計課庁舎管理室と連携を図るとともに、企画部総務課長を中心とした推進体制の下、削減を達成する。
- ② 公用車燃料を効率的に使用するため、補佐会議等の場を活用し、相乗り運行の周知を図る。

【地方支分部局等】

統合幕僚監部温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	64,742	70,317	55,030	-15%

※市ヶ谷地区の「施設のエネルギー使用」及び「その他」については、防衛省内部部局に計上

※統合幕僚学校の「施設のエネルギー使用」及び「その他」については、航空自衛隊に計上

○主な削減対策と削減効果

- ① 車両の定期的な点検・整備の励行等及びエコドライブの徹底等による公用車の効率的利用
- ② 次世代自動車の導入及び公用車台数の見直し
- ③ 温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料の使用

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、統合幕僚監部総務部総務課長とし、各課長等に協力を依頼する。
- ② 実施責任者は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、各課長等に協力強化を依頼するとともに、乗車者及び運転手に対策を徹底する。

【地方支分部局等】

陸上自衛隊温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	5,109,975	4,996,117	4,343,479	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	603,912,324	580,160,200	542,475,958	-10%
電気	kg-CO2	261,283,511	242,796,041	234,110,026	-10%
(電気使用量)	kWh	440,039,427	435,642,639	394,275,327	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.594	0.557	0.594	固定
電気以外	kg-CO2	342,628,813	337,364,159	308,365,932	-10%
その他		298,219	133,697	268,397	-10%
合計		609,320,518	585,290,014	547,087,834	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 省エネ診断の結果に基づくエネルギー消費機器や熱源の運用改善
- ③ 温室効果ガスの排出の相対的に少ない電力の使用
- ④ 庁舎内における空調機の適正運転
- ⑤ 昼休み及び夜間の業務上必要範囲外の消灯

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、陸上幕僚監部防衛部施設課長とする。
- ② 実施責任者は、毎年、陸上自衛隊全体の温室効果ガス排出量及び目標達成状況を把握し、各部隊等に対して情報提供をするとともに、対策の推進に必要な処置を指示する。

【地方支分部局等】

海上自衛隊温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	1,243,276	1,491,938	1,056,784	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	213,433,329	206,181,897	191,544,325	-10%
電気	kg-CO2	136,417,510	127,317,506	122,230,089	-10%
(電気使用量)	kWh	231,324,930	226,217,173	207,267,137	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.590	0.563	0.590	固定
電気以外	kg-CO2	77,015,819	78,864,391	69,314,236	-10%
その他		216,836	189,603	195,152	-10%
合計		214,893,440	207,863,438	192,796,261	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 公用車の効率的利用及び次世代自動車の導入
- ③ 空調機使用時の適正な温度管理及び運転
- ④ 省エネルギー型OA機器、家電製品の導入と機器の省エネルギーモード設定の実施
- ⑤ 地球温暖化対策に関する活動への職員の積極的参加の奨励

○推進体制

- ① 海上幕僚監部防衛部施設課長を中心とし、関連通達を踏まえ、海上幕僚監部内関係各課等及び部隊と連携を図り、実行計画を推進する。
- ② 海上幕僚監部防衛部施設課長は、毎年、海上自衛隊全体の温室効果ガス排出量を把握し、削減の取組みに関する評価・点検結果について、部内ホームページで周知し、削減対策の推進に努める。

【地方支分部局等】

航空自衛隊温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	1,454,228	1,382,981	1,236,094	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	306,518,064	296,218,650	275,178,942	-10%
電気	kg-CO2	171,828,741	160,433,330	153,958,552	-10%
(電気使用量)	kWh	290,137,630	288,252,911	259,963,316	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.592	0.557	0.592	固定
電気以外	kg-CO2	134,689,323	135,785,320	121,220,390	-10%
その他		28,522	45,159	25,670	-10%
合計		308,000,815	297,646,790	276,440,706	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 公用車燃料・用紙の使用量の削減
- ② 事務所の単位面積当たりの電気及び上水使用量の削減
- ③ エネルギー供給設備等における燃料使用量の削減
- ④ 超過勤務の縮減などの省CO₂にもつながる効率的な勤務体制の推進
- ⑤ 老朽更新に合わせた次世代自動車、LED照明、省エネ型OA機器等の導入促進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、航空幕僚監部総務部総務課基地対策室長とする。
- ② 実施責任者は、毎年、電気・ガス・燃料等の使用量をもとに、航空自衛隊全体の温室効果ガス排出量及び目標達成の見込みを把握し、方面隊等の総務課長等及び基地業務担当部隊等の監理部長等が参加する基地対策会議等においてその状況を周知するとともに、各部隊及び各基地等における削減対策の推進について協力を依頼する。

【地方支分部局等】

情報本部温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	113, 124	111, 413	96, 155	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	19, 137, 759	19, 839, 684	17, 161, 718	-10%
電気	kg-CO2	15, 566, 106	15, 793, 166	13, 947, 231	-10%
(電気使用量)	kWh	23, 945, 667	24, 499, 090	21, 455, 318	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0. 650	0. 645	0. 650	固定
電気以外	kg-CO2	3, 571, 653	4, 046, 518	3, 214, 487	-10%
その他		9, 288	3, 171	7, 430	-20%
合計		19, 260, 171	19, 954, 268	17, 265, 303	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 省エネ診断の結果に基づくエネルギー消費機器や熱源の運用改善
- ③ 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ④ 次世代自動車の導入
- ⑤ 超過勤務の削減などの省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部総務課長とし、対策の徹底を図る。
- ② 各通信所の総務所掌課において、電力・ガス・燃料等の使用量をもとに、温室効果ガス排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部総務課長に通知するとともに、職員全員に周知する。
- ③ 総務部総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加措置を講じるとともに、各部・各通信所にソフト対策の強化を図る。

【地方支分部局等】

防衛監察本部温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	5,796	5,483	1,485	-75%

※「施設のエネルギー使用」及び「その他」については、防衛省内部部局に計上

○主な削減対策と削減効果

- ① 次世代自動車の導入
- ② 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底

○推進体制

対策の実施責任者は、総務課長とし、対策の徹底を図るため、運転手に教育させるとともに、公用車の効率的運行に努める。

【地方支分部局等】

北海道防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	79,048	58,529	58,495	-26%
施設のエネギー使用	kg-CO2	386,283	374,838	347,654	-10%
電気	kg-CO2	302,629	291,263	266,510	-12%
(電気使用量)	kWh	439,868	429,591	387,370	-12%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.688	0.678	0.688	固定
電気以外	kg-CO2	83,654	83,575	81,144	-3%
その他		0	0	0	-
合計		465,331	433,367	406,149	-12%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ③ 省エネ診断の結果に基づくエネルギー消費機器や熱源の運用改善
- ④ 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ⑤ 超過勤務の縮減などの省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部総務課長とし、対策の徹底を図るため、総務部会計課長及び局内関係各課長等に対し指示する。
- ② 総務部会計課長は、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、各課等に対し協力を呼びかける。

【地方支分部局等】

東北防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	23,520	26,778	19,992	-15%
施設のエネギー使用	kg-CO2	247,417	237,373	223,054	-10%
電気	kg-CO2	199,274	186,736	178,550	-10%
(電気使用量)	kWh	332,124	315,967	297,583	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.600	0.591	0.600	固定
電気以外	kg-CO2	48,142	50,636	44,504	-8%
その他		0	0	0	-
合計		270,936	264,151	243,046	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 次世代自動車の導入や公共交通機関利用の更なる促進
- ③ 昼休み時間の執務室消灯の徹底
- ④ 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ⑤ 超過勤務の縮減などの省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進

○推進体制

- ① 総務部会計課において、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、各課等に対し協力を呼びかける。
- ② 総務部会計課は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、ソフト対策の強化に努める。

【地方支分部局等】)

北関東防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	37,446	34,610	31,829	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	948,636	908,188	852,008	-10%
電気	kg-CO2	441,044	430,271	395,175	-10%
(電気使用量)	kWh	966,336	928,936	865,837	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.456	0.463	0.456	固定
電気以外	kg-CO2	507,592	477,917	456,833	-10%
その他		0	0	0	-
合計		986,081	942,797	883,837	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 各庁舎における適正な空調の省エネ運転
- ② 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ③ 次世代自動車の導入と公用車台数の見直し
- ④ LED照明の導入
- ⑤ 超過勤務の縮減などの省CO2にもつながる効率的な勤務態勢の推進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部総務課長とし、対策の徹底を図るため、局内各課(所)長に対し指示する。
- ② 本局において、総務部会計課長は、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部総務課長へ報告するとともに、本局内職員に対し協力を呼びかける。事務所等においても、総務部総務課長へ報告するとともに、各事務所等内において協力を呼びかける。
- ③ 総務部総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、局内にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

南関東防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	36,681	35,596	31,179	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	342,517	299,239	309,342	-9%
電気	kg-CO2	206,546	164,438	185,065	-10%
(電気使用量)	kWh	385,495	379,000	345,404	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.536	0.434	0.536	固定
電気以外	kg-CO2	135,971	134,801	124,277	-9%
その他		0	0	0	-
合計		379,198	334,835	340,521	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ② 庁舎における空調の省エネ運転
- ③ 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ④ 次世代自動車の導入と公用車台数の見直し
- ⑤ 超過勤務の縮減などの省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部会計課長とし、対策の徹底を図るため、総務部会計課長及び局内関係各課長等に対し指示する。
- ② 総務部会計課長及び各事務所長においては、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握するとともに、全職員に対し協力を呼びかける。
- ③ 総務部総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各課所にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

近畿中部防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	43,192	83,457	36,907	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	268,875	481,947	241,853	-10%
電気	kg-CO2	229,647	380,139	205,764	-10%
(電気使用量)	kWh	446,785	806,641	400,319	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.514	0.471	0.514	固定
電気以外	kg-CO2	39,228	101,808	36,089	-8%
その他		0	0	0	-
合計		312,068	565,404	278,760	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 公用車の効率的利用
- ② 次世代自動車の導入
- ③ 冷暖房の適正な温度管理
- ④ 用紙類の使用量の削減
- ⑤ LED照明の導入

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部会計課長とし、対策の徹底を図るため、局内各課長等に対し指示する。
- ② 総務部会計課長においては、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部総務課長へ報告するとともに、全職員に対し協力を呼びかける。
- ③ 総務部総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各課等にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

中国四国防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	45,608	66,092	38,767	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	256,075	244,422	231,948	-9%
電気	kg-CO2	199,776	189,504	178,999	-10%
(電気使用量)	kWh	475,123	442,479	425,710	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.420	0.428	0.420	固定
電気以外	kg-CO2	56,299	54,918	52,949	-6%
その他		0	0	0	-
合計		301,683	310,514	270,715	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯LED照明の導入
- ② 超過勤務の縮減などの省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進
- ③ 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ④ 各庁舎における空調の省エネ運転
- ⑤ LED照明の導入

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部総務課長とし、対策の徹底を図るため、局内各課(所)長に対し指示する。
- ② 総務部会計課長において、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部総務課長へ報告するとともに、全職員に対し協力を呼びかける。
- ③ 総務部総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各課(所)長にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

九州防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	108,726	116,020	92,417	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	268,468	262,220	242,414	-9%
電気	kg-CO2	250,522	243,144	224,468	-10%
(電気使用量)	kWh	409,349	396,646	366,777	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.612	0.613	0.612	固定
電気以外	kg-CO2	17,946	19,076	17,946	-0%
その他		0	0	0	-
合計		377,194	378,240	334,831	-11%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ③ 各庁舎における空調の省エネ運転
- ④ 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ⑤ 超過勤務の縮減などの省CO₂にもつながる効率的な勤務態勢の推進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務部総務課長とし、対策の徹底を図るため、局内各課長等に対し指示する。
- ② 総務部会計課長において、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部総務課長へ報告するとともに、全職員に対し協力を呼びかける。
- ③ 総務部総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各課等にソフト対策の強化を指示する。

【地方支分部局等】

沖縄防衛局温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	76,300	80,115	64,855	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	1,100,175	1,088,512	985,757	-10%
電気	kg-CO2	1,100,175	1,088,512	985,757	-10%
(電気使用量)	kWh	1,218,355	1,268,662	1,091,646	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.903	0.858	0.903	固定
電気以外	kg-CO2	0	0	0	-
その他		0	0	0	-
合計		1,176,474	1,168,627	1,050,612	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ② 公用車の効率的な運行やエコドライブの徹底
- ③ 各庁舎における空調の省エネ運転
- ④ 過勤務の縮減などの省CO₂にもつながる効率的な勤務体制の推進
- ⑤ 次世代自動車の導入と公用車台数の見直し

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、庁舎管理者である総務部会計課長とし、対策の徹底を図るため、局内各課長等に対し指導を行う。
- ② 総務部会計課長は、毎月、電力・ガス・公用車燃料の使用量を基に、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、全職員に対し協力を呼びかける。
- ③ 総務部会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、ソフト対策の強化を実施する。

【地方支分部局等】

防衛装備庁温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	123,890	125,973	104,216	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	4,800,506	4,562,968	4,278,306	-10%
電気	kg-CO2	3,850,959	3,678,418	3,431,975	-10%
(電気使用量)	kWh	8,488,597	7,631,421	7,565,038	-10%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.454	0.482	0.454	固定
電気以外	kg-CO2	949,547	884,549	846,331	-10%
その他		147,635	368,848	131,587	-10%
合計		5,072,031	5,057,789	4,514,109	-10%

○主な削減対策と削減効果

- ① LED照明の導入
- ② 各試験棟における空調の省エネ運転
- ③ 共用部の照明間引き、昼休み時間の執務室消灯
- ④ エネルギー消費機器や熱源の運用改善
- ⑤ 公用車の効率的運行やエコドライブの徹底
- ⑥ 超過勤務の縮減などの省CO₂にもつながる効率的な勤務体制の推進

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、長官官房会計官とする。
- ② 長官官房会計官付施設管理環境保全室において、毎月、電力・ガス・燃料等の使用量をもとに、温室効果ガス排出量及び目標達成の見込みを把握し、防衛装備庁地球温暖化対策推進・点検グループに報告する。
- ③ 実施責任者は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加及びソフト対策の強化を防衛装備庁地球温暖化対策推進・点検グループに図るものとする。

【地方支分部局等】

その他施設の温室効果ガス削減目標

	(単位)	2013 年度	2014 年度	2020 年度目標	
					(13 年度比)
公用車燃料	kg-CO2	154,809	138,488	131,588	-15%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	101,732,752	99,257,571	94,321,369	-7%
電気	kg-CO2	75,800,354	71,874,777	70,463,562	-7%
(電気使用量)	kWh	115,470,646	111,126,299	107,342,981	-7%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.656	0.647	0.656	固定
電気以外	kg-CO2	25,932,398	27,382,795	23,857,807	-7%
その他		13,168,525	15,655,440	11,851,703	-9%
合計		115,056,086	115,051,499	106,304,660	-7%

○主な削減対策と削減効果

【航空自衛隊】

- ① 公用車燃料・用紙の使用量の削減
- ② 事務所の単位面積当たりの電気及び上水使用量の削減
- ③ エネルギー供給設備等における燃料使用量の削減
- ④ 超過勤務の縮減などの省CO₂にもつながる効率的な勤務体制の推進
- ⑤ 老朽更新に合わせた次世代自動車、LED照明、省エネ型OA機器等の導入促進

【防衛装備庁】

- ① LED照明の導入
- ② 各試験棟における空調の省エネ運転
- ③ 試験に影響を及ぼさない範囲での照明間引き及び昼休み時間の消灯
- ④ エネルギー消費機器や熱源の運用改善
- ⑤ 温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料使用の検討

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、航空幕僚監部総務部総務課基地対策室長及び防衛装備庁長官官房会計官とする。
- ② 航空幕僚監部総務部総務課基地対策室長は、毎年、電気・ガス・燃料等の使用量をもとに、航空自衛隊全体の温室効果ガス排出量及び目標達成の見込みを把握し、方面隊等の総務課長等及び基地業務担当部隊等の監理部長等が参加する基地対策会議等においてその状況を周知するとともに、各部隊及び各基地等における削減対策の推進について協力を依頼する。
- ③ 防衛装備庁長官官房会計官付施設管理環境保全室において、毎月、電力・ガス・燃料等の使用量をもとに、温室効果ガス排出量及び目標達成の見込みを把握し、防衛装備庁地球温暖化対策推進・点検グループに報告する。また、防衛装備庁長官官房会計官は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加及びソフト対策の強化を防衛装備庁地球温暖化対策推進・点検グループに図るものとする。

省エネルギー診断を実施する駐屯地・基地等名

○ 当省における庁舎等施設について、省エネルギーの観点から具体的な改善点の有無を調査するため、以下の駐屯地・基地等において2019年度末までを目標に専門家による省エネルギー診断を実施することとする。診断の結果、エネルギー消費機器や熱源の運用改善など、大きなコストを要しないものについては、速やかに運用に反映する。他方、高効率な機器等の導入や関連施設改修など、大きなコストを伴うものについては、地球温暖化対策実行計画推進・点検委員会の枠組みで各基地毎の将来的な施設整備計画との整合性や費用対効果の観点から議論を行うことで、合理性の高い計画を導き、可能な限り、施設・機器等の更新時期を踏まえ、事業として反映できるよう努める。

- 1 防衛大学校
- 2 防衛医科大学校
- 3 陸上自衛隊島松駐屯地
- 4 陸上自衛隊東千歳駐屯地
- 5 陸上自衛隊真駒内駐屯地
- 6 陸上自衛隊旭川駐屯地
- 7 陸上自衛隊上富良野駐屯地
- 8 陸上自衛隊帯広駐屯地
- 9 陸上自衛隊美幌駐屯地
- 10 陸上自衛隊八戸駐屯地
- 11 陸上自衛隊多賀城駐屯地
- 12 陸上自衛隊仙台駐屯地
- 13 陸上自衛隊神町駐屯地
- 14 陸上自衛隊十条駐屯地
- 15 陸上自衛隊練馬駐屯地
- 16 陸上自衛隊大宮駐屯地
- 17 陸上自衛隊朝霞駐屯地
- 18 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
- 19 陸上自衛隊土浦駐屯地
- 20 陸上自衛隊相馬原駐屯地
- 21 陸上自衛隊習志野駐屯地
- 22 陸上自衛隊下志津駐屯地
- 23 陸上自衛隊木更津駐屯地
- 24 自衛隊中央病院
- 25 陸上自衛隊久里浜駐屯地
- 26 陸上自衛隊武山駐屯地

- 27 陸上自衛隊富士駐屯地
- 28 陸上自衛隊富士駐屯地東富士演習場
- 29 陸上自衛隊駒門駐屯地
- 30 陸上自衛隊板妻駐屯地
- 31 陸上自衛隊川西駐屯地
- 32 陸上自衛隊伊丹駐屯地
- 33 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 34 陸上自衛隊豊川駐屯地
- 35 陸上自衛隊明野駐屯地
- 36 陸上自衛隊守山駐屯地
- 37 陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 38 陸上自衛隊福岡駐屯地
- 39 陸上自衛隊久留米駐屯地
- 40 陸上自衛隊目達原駐屯地
- 41 陸上自衛隊健軍駐屯地
- 42 陸上自衛隊北熊本駐屯地
- 43 陸上自衛隊那覇駐屯地
- 44 海上自衛隊八戸航空基地
- 45 海上自衛隊下総航空基地
- 46 海上自衛隊横須賀造修補給所工作部施設
- 47 海上自衛隊横須賀教育隊
- 48 海上自衛隊厚木航空基地
- 49 海上自衛隊舞鶴航空基地
- 50 海上自衛隊呉地方総監部からす小島訓練場
- 51 海上自衛隊第1術科学校
- 52 海上自衛隊岩国基地
- 53 海上自衛隊徳島航空基地
- 54 海上自衛隊佐世保教育隊
- 55 海上自衛隊鹿屋航空基地
- 56 航空自衛隊千歳基地
- 57 航空自衛隊松島基地
- 58 航空自衛隊府中基地
- 59 航空自衛隊横田基地
- 60 航空自衛隊入間基地
- 61 航空自衛隊熊谷基地
- 62 航空自衛隊百里基地
- 63 航空自衛隊目黒基地
- 64 航空自衛隊浜松基地
- 65 航空自衛隊小松基地
- 66 航空自衛隊岐阜基地
- 67 航空自衛隊小牧基地
- 68 航空自衛隊美保基地

- 69 航空自衛隊防府南基地
- 70 航空自衛隊築城基地
- 71 航空自衛隊芦屋基地
- 72 航空自衛隊新田原基地
- 73 航空自衛隊那覇基地
- 74 防衛装備庁札幌試験場
- 75 防衛装備庁航空装備研究所
- 76 防衛装備庁艦艇装備研究所